

# 平成30年度 奨学生の募集について(参考)

・貸与型(返還する義務がある奨学金)

名称	金額	月・年額	学内申請締切日	主な申し込み資格	
				<b>詳細は別途掲示している「日本学生支援機構奨学生の募集について」をご覧ください。</b>	
日本学生支援機構	定期採用 第一種(無利子) 第二種(有利子)				
	緊急採用 第一種 (全学年、 専攻科対象)	1~5.1万円	月額 (貸与)	随時	過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった者 (ただし、家計が急変してから12ヶ月以内に申し込む必要があり、学内審査には2~3週間かかります) 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります
	応急採用 第二種 (4・5年、 専攻科対象)	2~12万円から 1万円単位で希望額を 選択	月額 (貸与)	随時	
	緊急採用 第一種 (全学年、 専攻科対象)	1~5.1万円	月額 (貸与)	随時	大阪府北部を震源とする地震の被害を受け、緊急に奨学金が必要となった者 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります (継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願いでを繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
	応急採用 第二種 (4・5年、 専攻科対象)	2~12万円から 1万円単位で希望額を 選択	月額 (貸与)	随時	災害救助法適用地域 【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町
	緊急採用 第一種 (全学年、 専攻科対象)	1~5.1万円	月額 (貸与)	随時	平成30年度台風第7号及び前線等に伴う大雨による被害を受け、緊急に奨学金が必要となった者 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります (継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
	応急採用 第二種 (4・5年、 専攻科対象)	2~12万円から 1万円単位で希望額を 選択	月額 (貸与)	随時	災害救助法適用地域(近畿地区のみ抜粋) 【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町 【兵庫県】豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波氏、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町
奈良県高等学校等奨学金 (修学支援奨学金)	5千円 または1.8万円 ※ (自宅生)  ※ 生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者	月額 (貸与)	平成30年4月25日	次の事項に該当する者 ①親権者又は未成年後見人が奈良県内に住所を有している者 ②向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者 ③経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者 (世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること) ④地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者	
	1万円 または2.3万円 ※ (自宅外生)  ※ 生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者				
あしなが育英会	4.5万円 (うち、給付2万円)	月額 (貸与)	一次)平成30年4月27日	保護者が病気、災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害を負った家庭の子供である者。	
			二次)平成30年9月14日		
			三次)平成30年12月13日		
大阪府育英会	授業料実質負担額+ その他教育費10万円 の 範囲内で希望する額	月額 (貸与)	平成30年4月27日	次の事項に該当する者 ①保護者が大阪府内に住所を有する者 ②平成29年度の市町村民税所得割額(保護者合算)が251,100円未満の者	

(次ページに続く)

・貸与型(返還する義務がある奨学金)

名 称	金 額	月・年額	学内申請締切日	主な申し込み資格
京都府高等学校等修学資金	～1.8万円 (自宅通学生)	月 額 (貸与)	平成30年4月27日	次の事項に該当する者 ①保護者が京都府在住である者 (※学生が成人している場合は、学生本人が京都府在住であること) ②勉学意欲があると認められる者 ③経済的理由により修学が困難と認められる者 ④同種の資金の貸与または給付を受けていない者 ⑤平成30年度新入生である者
	～2.3万円 (自宅外通学生)			
	～1.8万円 (自宅通学生)	月 額 (貸与)	随時	
	～2.3万円 (自宅外通学生)			
関育英奨学会	2万円	月 額 (貸与)	平成30年5月25日	次の事項に該当する者 ①本科 <b>第2学年</b> の者 ②学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者 (※本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり)
奈良県高等学校等奨学金 (修学支援奨学金)追加募集	5千円 または1.8万円 ※ (自宅生)  ※ 生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者	月 額 (貸与)	平成30年9月14日	次の事項に該当する者 ①親権者又は未成年後見人が奈良県内に住所を有している者 ②向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者 ③経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者 (世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること) ④地方公共団体その他公共の団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者
	1万円 または2.3万円 ※ (自宅外生)  ※ 生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者			
日東紡奨学金	第1種 5万円	月 額 (貸与)	平成31年1月4日	次の事項に該当する者 ①化学、化学工学、機械、制御、電気、電子、強電、物理、生物、薬学、農学、医学などを専攻し、所属研究室教授または学校の推薦を受けた者 ②2019年4月より高等専門学校専攻科2年、大学学部4年、大学院修士課程または博士課程に在籍する者(ただし、6年生の医学部・薬学等の学部在籍の学生は、5年生及び6年生を対象とする)。 (※返済に免除要件あり。詳細は日東紡ホームページを確認すること)
	第2種 10万円			
交通遺児育英会	2・3・4万より選択 (本科生)	月 額 (貸与)	平成31年1月17日 まで随時	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女 (※保護者の収入基準・後遺障害の程度基準あり)
	4・5・6万より選択 (専攻科生)			
交通遺児育英会(予約募集)	4・5・6万より選択	月 額 (貸与)	一次)平成30年8月17日  二次)平成31年1月17日	次の事項に該当する者 ①保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女 (※保護者の収入基準・後遺障害の程度基準あり) ②平成31年度に大学または短大に進学を希望している者 ③応募時に25歳までの者

・給付型(返還する必要のない奨学金)

名 称	金 額	月・年額	学内申請締切日	主な申し込み資格
JASSO支援金	10万円	年 額 (給付)	自然災害発生月の翌月から起算して3カ月を超えない期間	自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
佐藤奨学会	1.6万円	月 額 (給付)	平成30年4月13日	学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者 (※本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり)
レントオール奨学財団	2万円 (1～3年生)	月 額 (給付)	平成30年4月19日	次の事項に該当する者 ①保護者が大阪府在住である者 ②機械工学科及びその関連分野に在学している者 ③学業優秀で、学資の支弁が困難と認められる者 ④他の奨学金との併給を受けていない者 (※ただし、日本学生支援機構奨学金は除く)
	3万円 (4年生以上)			

(次ページに続く)

・給付型(返還する必要のない奨学金)

名 称	金 額	月・年額	学内申請締切日	主な申し込み資格
朝鮮奨学会	1万円	月 額 (給付)	平成30年4月27日	次の事項に該当する者 ①在日韓国人・朝鮮人学生 ②成績優良であり、学資の支弁が困難と認められる者 ③他の同胞奨学機関から奨学金を受けていない者 ④2018年4月1日現在、満25歳未満の者
中西奨学会	2万円	月 額 (給付)	平成30年4月27日	次の事項に該当する者 ①本科 <b>第2学年</b> の者 ②学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者 (※本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり)
川村育英会	2万円	月 額 (給付)	平成30年6月8日	次の事項に該当する者 ①本科 <b>第3学年</b> の者 ②学業優秀で、学資の支弁が困難と認められる者 (※本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり)
大阪市奨学費	¥10.7万円以内 (1年生 入学年度に限る)	年 額 (給付)	平成30年7月1日	次の事項に該当する者 ①大阪市内に住民票がある者 ②市民税非課税世帯に属するまたは、児童養護施設入所者及び里親に委託されている者 ③学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な者 ※ 大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、大阪府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が市奨学費の支給上限額になります ※ 府の給付金額が市奨学費を上回る場合は、大阪市奨学費は支給されません ※ 他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整(支給停止・減額)を行います
	7.2万円以内 (2～5年生)	年 額 (給付)		
公益財団法人アイコム 電子通信工学振興財団(予約)	5万円	月 額 (給付)	平成31年1月17日	詳細は別途掲示している「アイコム奨学生の募集について」をご覧ください。